

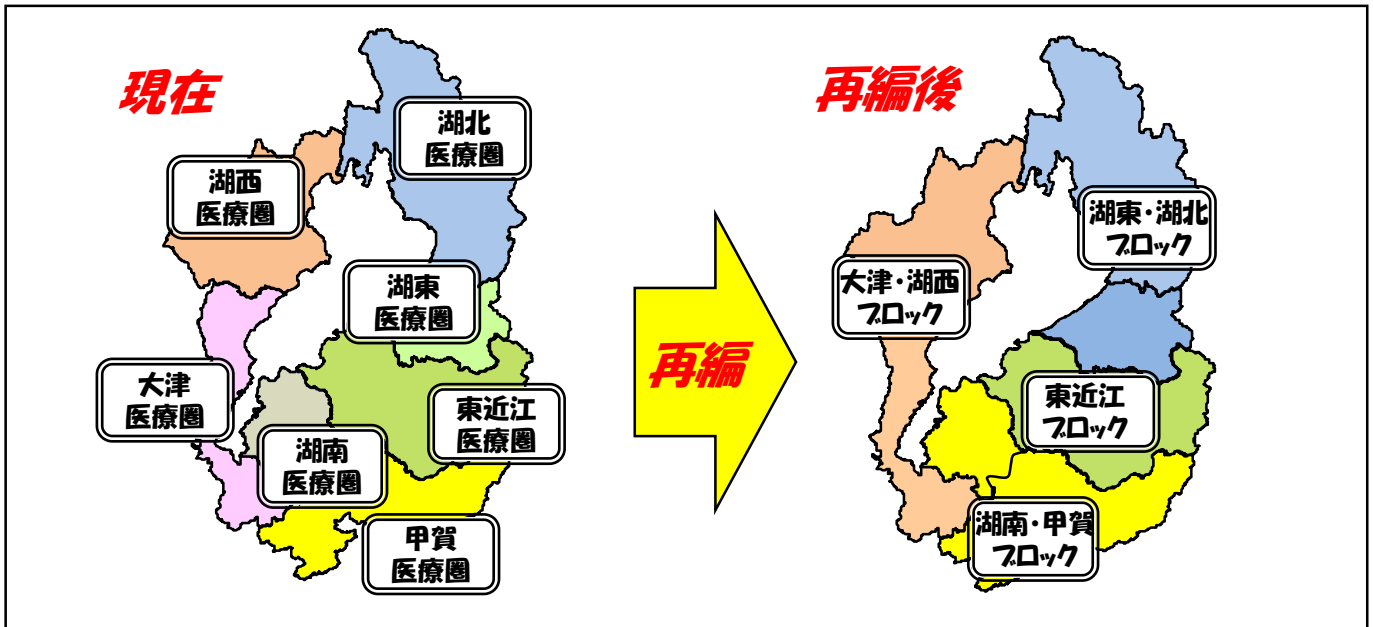
# 湖東・湖北ブロックにおける 小児救急医療の提供体制について

# 小児救急医療体制の再編について

## 小児救急医療の再編

滋賀県は、現在、「大津」「湖南」「甲賀」「東近江」「湖東」「湖北」「湖西」の7つの二次保健医療圏が設定されています。

各圏域において二次救急医療体制の維持が困難となっていることから、小児救急医療に関して圏域の見直しを行い、「大津・湖西」「湖南・甲賀」「東近江」「湖東・湖北」の4つのブロックとします。



## なぜ再編が必要か？

- 医師の偏在により、**夜間休日に救急医療を担当する小児科医が不足**しており、少人数での輪番による当直体制や、オンコール体制をやむを得ずとっている地域もあります。
- 本来初期救急医療機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診することも多く（いわゆる「コンビニ受診」など）、**病院勤務の小児科医に過大な負担**となっています。
- 働き方改革関連法により、令和6年度から**医師の労働時間上限規制**が適用され、**現在の小児救急医療体制を維持できない**恐れがあります。
- 少子化により小児科医が重症例を経験する機会が減少し、**重症患者に対応できない**場合があり、**小児科医の負担が増加**しています。

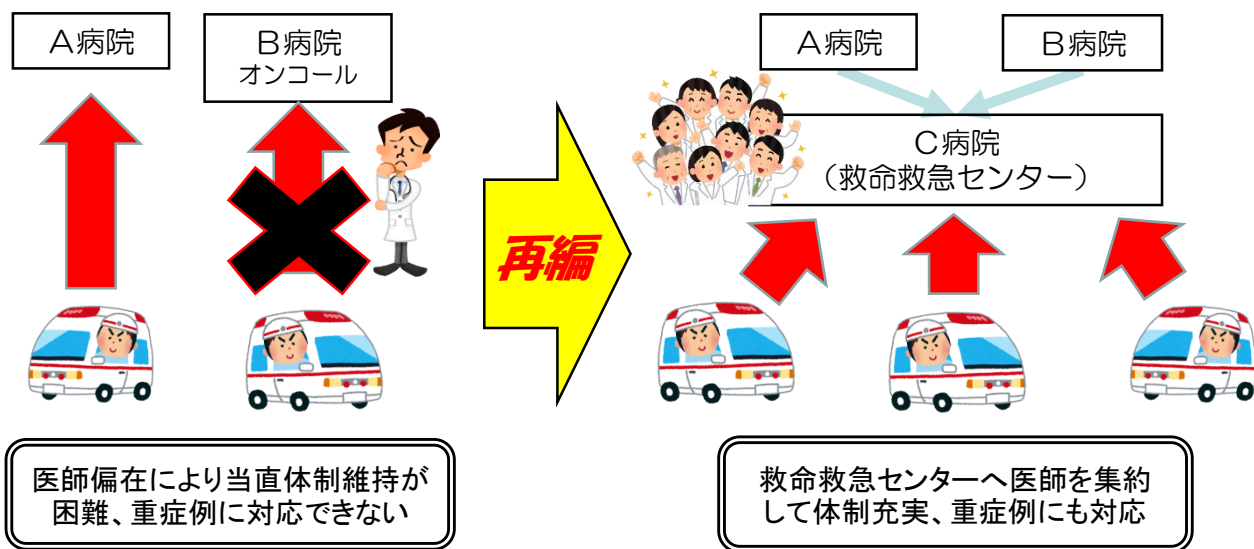
※周産期医療はすでに4ブロック化され、また、脳卒中医療等の疾患でも4ブロック化への再編が検討されており、小児救急医療だけでなく、**県の医療全体で再編が不可避**となっています。

**医師の効果的・効率的な配置**により、  
夜間・休日の二次救急医療体制を見直し、  
**誰もが安心できる医療体制の構築**を目指します。



# 再編により小児救急医療体制の充実・強化が図られます

(例) 土日・祝日、夜間の小児救急医療体制



## 再編のギモン

○圏域が広くなり、医療機関までの距離が遠くなるが問題ないの？

⇒小児救急において、重症での搬送件数は全体の1%程度であり、多くが軽症です。また重症であったとしても、京滋ドクターヘリの運航により滋賀県全域で30分以内に救急医療を提供できる体制が整っています。かかりつけ医を日頃からもっておくと、より安心ですが、お悩みのときは小児救急電話相談（#8000）でアドバイスを受けることも可能です。

## 再編後の取組

再編により、小児救急医療体制の充実・強化を図るとともに、家庭において小児の適切な救急受診へつなげられるよう、今後も引き続き以下の施策および県民に対する周知・啓発を実施していきます。

- 医師確保計画にもとづき、引き続き必要となる医師の確保を図ります。
- かかりつけ医をもつことのメリットや医療機関の適正受診について、啓発に努めていきます。
- 小児救急電話相談(#8000)の利用促進について、機会を捉えて、周知・啓発に努めていきます。
- 医療機関の診療時間等の詳細な情報を提供できる「医療ネット滋賀」の普及啓発に努めていきます。

### ■問い合わせ先■

滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 医療整備係  
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1  
TEL:077-528-3625 FAX:077-528-4859  
Mail:ef0003@pref.shiga.lg.jp

詳しい情報は…

滋賀県 小児救急

検索



小児科

# 令和5年度4月1日からの 夜間や休日における小児科の医療のかかり方

夜間や休日など病院・診療所が開いていない時間帯にお子様の具合が悪くなったら

日曜日・祝日・年末年始

昼間

夜間

**彦根休日急病診療所**  
(☎0749-22-1119)  
彦根市八坂町1900-4  
受付時間: 9:00~16:30  
休診: ホームページを  
ご確認ください。

※受付時間内に電話をし、あらかじめ症状を説明いただいてから来所してください。

**彦根中央病院**  
(☎0749-23-1211)  
彦根市西今町421  
受付時間: 8:30~11:30  
休診: 祝日・年末年始

※急な休診等の場合もありますので、お電話でご確認の上受診してください。

土曜日

午前

午後・夜間

13時以降

月・水・金

20時以降

火・木

○彦根中央病院  
○かかりつけ医  
○診療所

開業している診療所は、「医療ネット滋賀」で検索できます。

急な症状で迷ったときは・

「小児救急電話相談」へ電話  
(短縮ダイヤル「#8000」)

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。



「小児救急電話相談」へ電話  
(短縮ダイヤル「#8000」)

相談時間: 18:00~翌朝8:00  
(平日・土曜日)  
9:00~翌朝8:00  
(日曜日・祝日・年末年始)

※医療機関への受診が必要な場合

2次救急病院(重症の方や検査、入院が必要な場合)

**彦根市立病院** 彦根市八坂町1882  
0749-22-6050

**長浜赤十字病院 等** 東近江圏域の救急医療機関を含みます  
長浜市宮前町14-7  
0749-63-2111

**彦根市立病院**

※小児科医師が不足している現状に対し、安定した救急医療を維持するため、医療圏を広域化する政策を進めています。

※土曜日の13時以降と、平日(月・水・金)の20時以降の救急車の搬送先は、長浜赤十字病院等となります。

## 適正受診にご協力をお願いします

「昼間は混むから」「平日は忙しいから」等の理由で、病状的には緊急性が無いにもかかわらず、休日診療所や救急医療機関を安易に受診する方がおられます。

このような受診は、救急医療機関に過度の負担を与えるばかりか、重症患者の治療に大きな支障をきたします。**大切な命を救うため**、救急医療を本当に必要としている方のために、医療機関の**適正受診**にご理解とご協力をお願いします。

かかりつけ医や近隣診療所の開業時間に受診できるように心がけましょう。



## 「かかりつけ医」をもちましょう

かかりつけ医とは・・・

日頃、身近で気軽に相談や受診できる医師のこと。健康のことで不安になったときのため、気軽に相談できる「**かかりつけ医**」をもちましょう。



今、診療している医療機関を調べるときは・・・

「**医療ネット滋賀**」をご活用ください。

下記URLまたはQRコードのページから、現在診療している医療機関を検索できます。

<https://www.shiga.iryonavi.jp/>



お問い合わせ先

彦根市健康推進課 ☎0749-24-0816  
豊郷町医療保険課 ☎0749-35-8117  
多賀町福祉保健課 ☎0749-48-8115

愛荘町健康推進課 ☎0749-42-4887  
甲良町保健福祉課 ☎0749-38-5151  
湖東健康福祉事務所 ☎0749-21-1770